

**平成27年度
愛媛県後期高齢者医療広域連合懇話会**

平成28年1月27日(水) 18:30~

KH三番町プレイス 3階第1会議室

愛媛県後期高齢者医療広域連合事務局

平成27年度 愛媛県後期高齢者医療広域連合懇話会次第

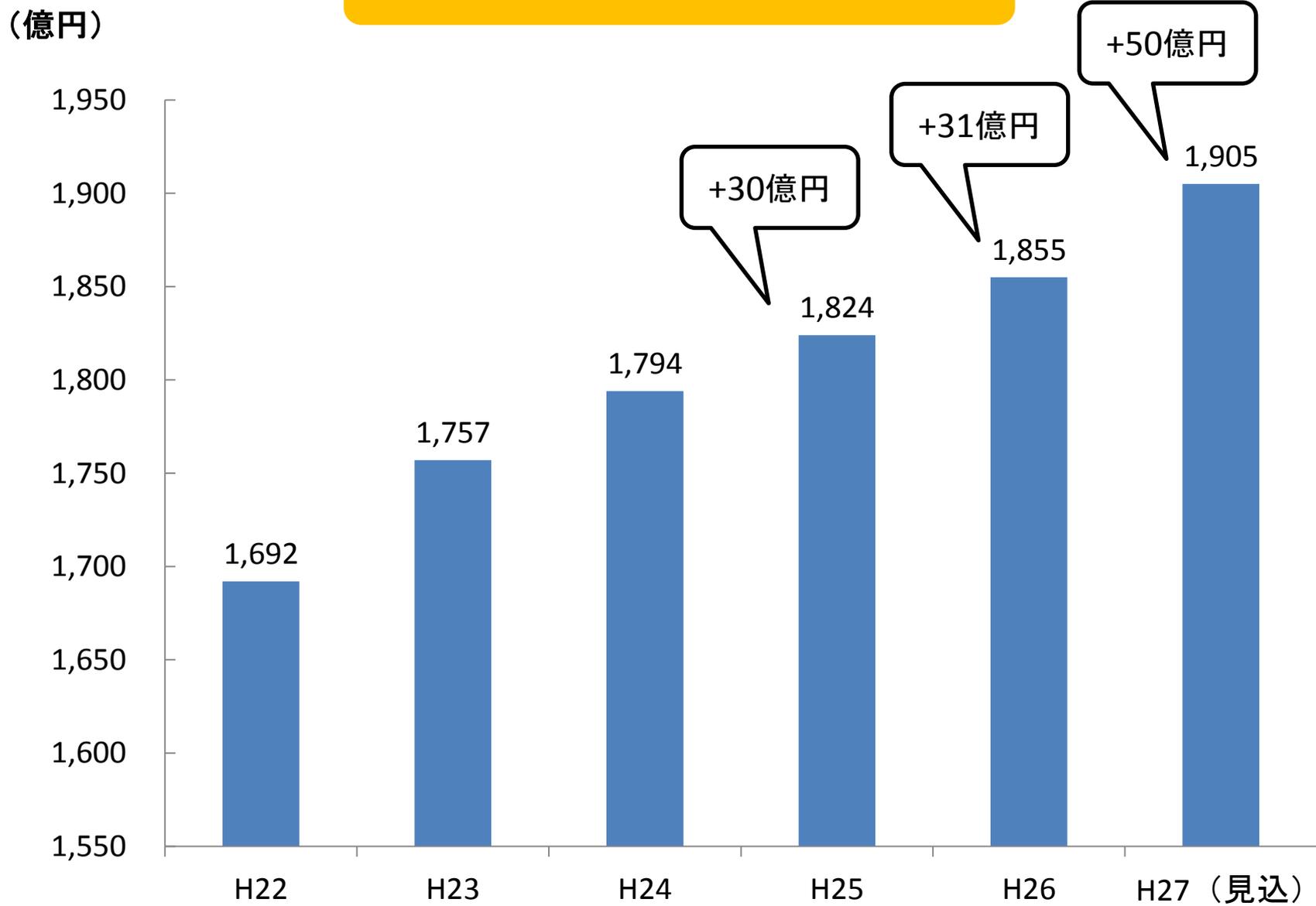
次第

1. 事務局長あいさつ
2. 委員紹介
3. 会長あいさつ
4. 議題

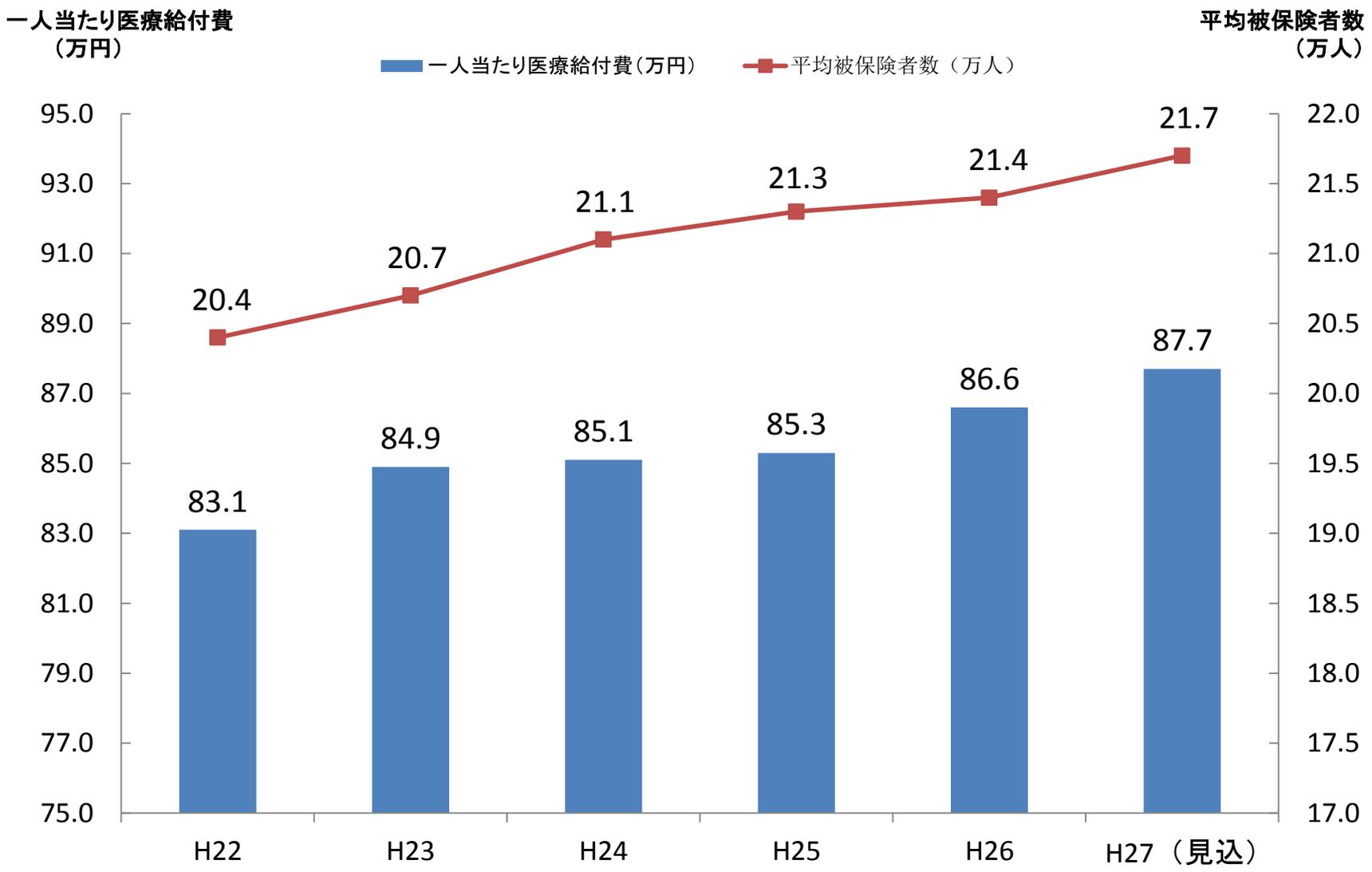
(1) 財政状況について	1
(2) 広域連合の実施事業について	
○医療費適正化事業について	6
○歯科口腔健診事業について	11
(3) 平成28・29年度の保険料について	13

(1) 財政状況について

医療給付費の状況

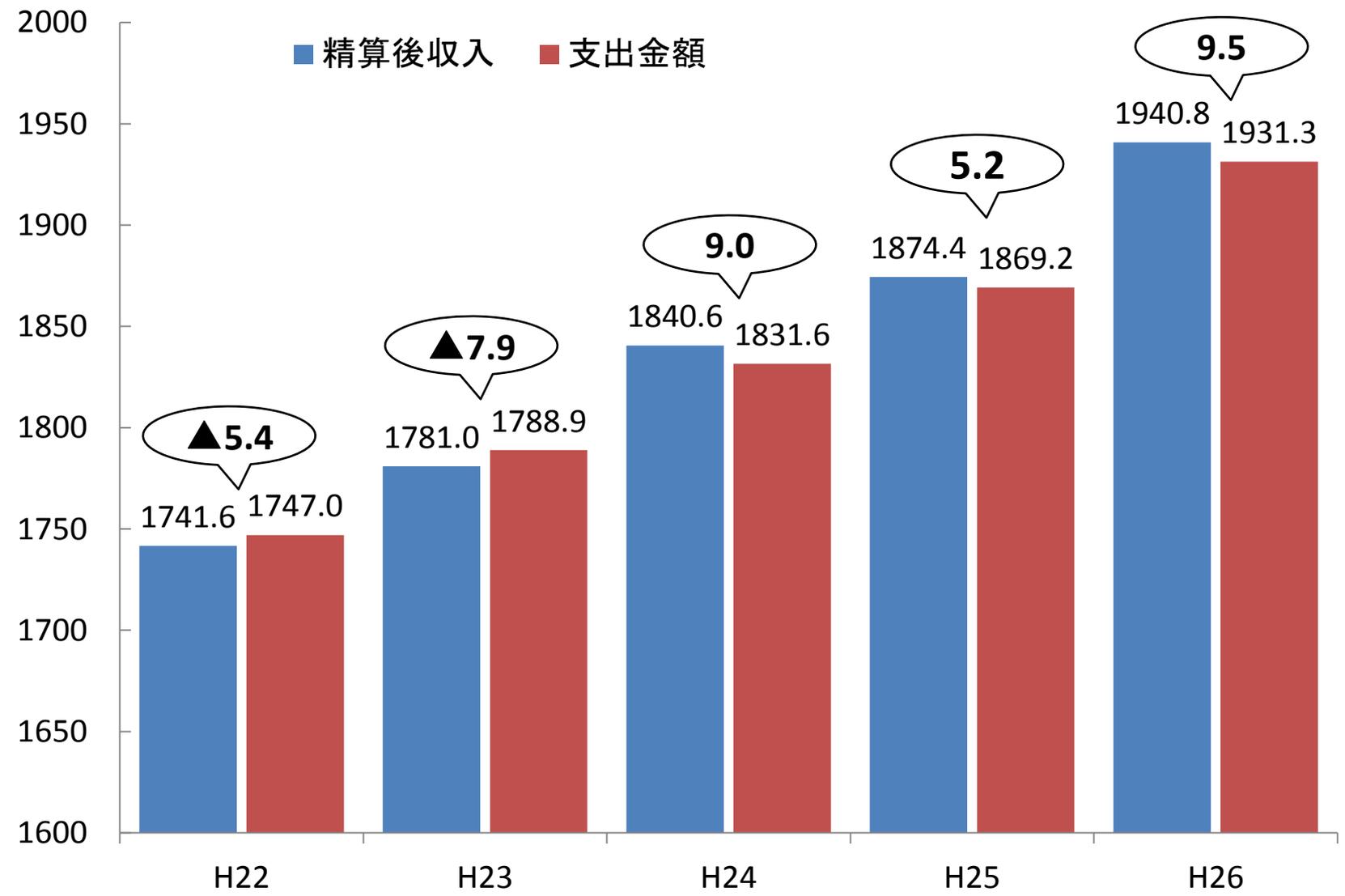


一人当たり医療給付費と被保険者数の状況

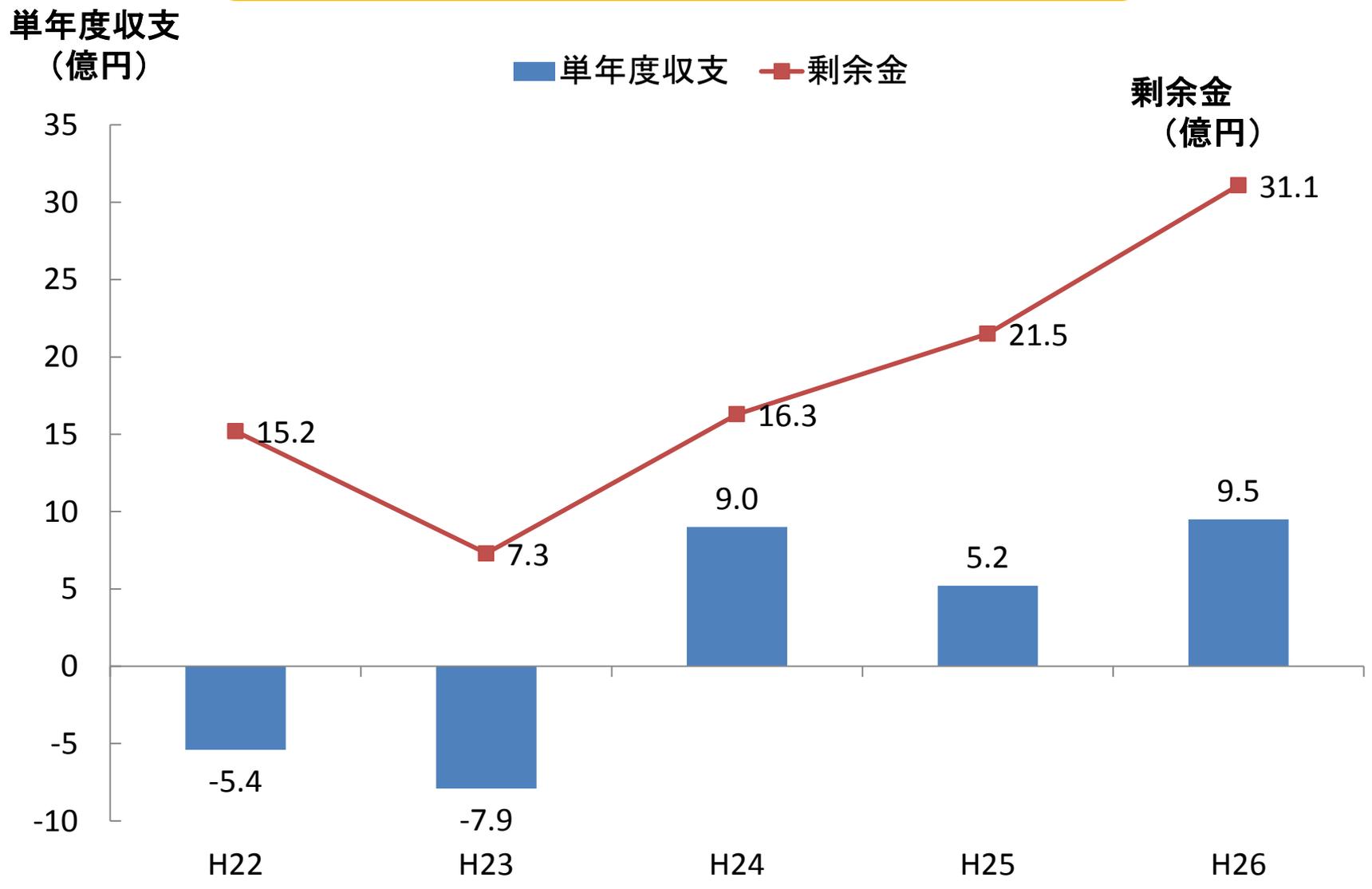


特別会計 単年度収支の決算状況

(億円)



単年度収支と剰余金の状況



(2) 広域連合の実施事業について

○医療費適正化事業について

- ジェネリック医薬品利用差額通知
- 重複・頻回受診者への訪問指導
- レセプト（診療報酬明細書）の点検

ジェネリック医薬品利用差額通知

- ・服用している先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の本人負担額の差額を通知することによりジェネリック医薬品の利用を促進する

【実施状況】

<p>対象者</p>	<p>長期処方に該当し、本人負担の軽減額が100円以上見込める被保険者 ※平成27年度から院内処方についても対象。 （平成26年度までは院外処方箋のみを対象） ※悪性腫瘍・精神疾患の病名がある等の被保険者は除く。 注：長期処方（28日以上）</p>	
<p>通知書類</p>	<p>医薬品名、負担軽減見込額等を記載した案内通知パンフレット（ジェネリック医薬品利用希望カード付）</p>	
<p>送付年月及び送付通数</p>	<p>平成24年 7月 … 31, 320通 平成24年12月 … 29, 065通 平成25年 7月 … 31, 679通 平成26年 1月 … 27, 235通 平成26年 8月 … 29, 167通 平成27年 1月 … 30, 117通</p>	<p>平成27年 8月 … 53, 507通</p>

ジェネリック医薬品利用差額通知の効果

・送付月の翌月で効果を測定

効果測定 診療年月	切替者数	削減効果額(1か月)		利用率 (全体)
		医療費	被保険者負担	
平成24年8月診療	2,847人	6,418,552円	707,807円 (1人当たり 249円)	29.0%
平成25年1月診療	1,577人	3,007,787円	331,219円 (1人当たり 210円)	29.7%
平成25年8月診療	1,581人	3,073,350円	330,538円 (1人当たり 209円)	30.3%
平成26年1月診療	1,266人	2,664,750円	298,413円 (1人当たり 236円)	31.1% (新指標42.4%)
平成26年8月診療	2,482人	5,168,753円	562,507円 (1人当たり 227円)	33.0% (新指標46.1%)
平成27年1月診療	2,484人	4,828,790円	531,708円 (1人当たり 214円)	34.4% (新指標48.6%)
平成27年9月診療	5,365人	14,008,437円	1,503,129円 (1人当たり 280円)	-----% (新指標51.2%)

◆国の目標

平成29年度中に70%以上とするとともに、平成30年度から平成32年度末までのなるべく早い時期に80%以上とする。

重複・頻回受診者への訪問指導

- ・同一月内に同一疾病により複数の医療機関で受診する「重複受診者」及び同一月内に同一診療科目を多数回受診する「頻回受診者」に自宅へ訪問して保健指導等を行う

年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
対象者	99人 (松山市)	195人 (県内全域)	135人 (県内全域)	100人予定 (県内全域)
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・「案内文」による事前周知 ・訪問前に電話連絡により了承をとる ・了承者に対し自宅訪問し保健指導を行う 			
効果額 (1か月)	780,000円 (全体) 15,000円 (一人当たり)	4,370,000円 (全体) 36,000円 (一人当たり)	1,633,000円 (全体) 26,000円 (一人当たり)	—————

レセプト（診療報酬明細書）の点検

- ・ 保険医療機関等から提出されたレセプトの内容を点検・審査し誤請求部分を是正し、医療給付の適正化を図る

【実施状況】

年 度	是正レセプト件数	レセプト点検効果 (医療費抑制)	レセプト点検効果 (点検員1人当たり/年)
H23	27,000件	2億1,000万円	1,570万円
H24	26,000件	2億7,000万円	1,610万円
H25	33,000件	3億2,000万円	2,280万円
H26	28,000件	2億5,000万円	2,270万円
H27 (9か月間)	20,000件	1億5,000万円	1,500万円

○ 歯科口腔健診事業について

歯科口腔健診実施状況事業について

- ・ 歯や口腔内の健康診査をすることにより、加齢に伴う口腔機能の低下(オーラル・フレイル)を予防し、誤嚥性肺炎等の疾病の罹患予防、ひいては身体機能の衰えの防止に繋げることを目的とする。(平成27年9月開始)

対象者	愛媛県後期高齢者医療の全被保険者
実施方法	愛媛県歯科医師会に委託(加盟の歯科医による健診の実施)
健診料	4,320円/件(自己負担なし)
周知方法	・県下市町広報紙への周知記事掲載 ・ホームページ掲載(県歯科医師会及び広域連合)
受診勧奨	受診勧奨通知発送: 平成26年度中に76歳に達した方で半年以上 歯科の受診歴がない方 … 約 7,300通
申込者数	455人 (平成27年12月末時点)
受診者数	270人 (平成27年11月診査分まで)

(3) 平成28・29年度の保険料について

保険料の算定方法

NO.14

後期高齢者医療制度における**財政運営期間は2年間**とされており、
H28・29年度に向けて保険料を改定する。
保険料は、法令の規定により以下の方法で算定する。

保険料収納必要額

=

費用見込額
(医療給付費等)

-

収入見込額
(国・県・市町負担金等)

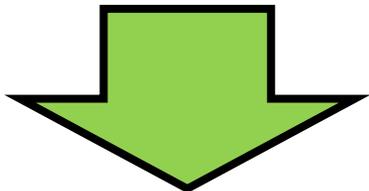
保険料賦課総額

=

保険料収納必要額

÷

予定保険料収納率
99.54%
(H26実績数値)



保険料賦課総額

均等割額

(被保険者が等しく負担する保険料)



所得割額

(所得に応じて負担する保険料)

均等割額と
所得割額の比率

1 : 0.73 (所得係数)

※所得係数は、都道府県ごとの所得水準を表す数値(1が全国平均)

計算式：愛媛県一人当たり所得 ÷ 全国一人当たり所得(国が提示)

百分率に直すと...

58 : 42

【参考】

平成20・21年度 ⇒ 56:44

平成22・23年度 ⇒ 57:43

平成24・25年度 ⇒ 57:43

平成26・27年度 ⇒ 57:43

増加要因

①医療給付費等の増加

26・27年度平均 約1,893億円 → 28・29年度平均 約2,001億円(約5.7%増)

- ・医療の高度化や被保険者数の増に伴い、医療給付費等は増加傾向

②後期高齢者負担率の上昇(国が負担率を決定)

26・27年度 10.73% → 28・29年度 10.99%(制度発足時は10%)

- ・後期高齢者負担率とは、医療給付費等を被保険者が保険料で負担する割合
- ・後期高齢者人口は増加傾向 → 後期高齢者の負担分の支え手が増える
- ・現役世代人口は減少傾向 → 現役世代の負担分の支え手が減る
- ・人口減少に伴う現役世代一人当たりの負担増を、後期高齢者と現役世代が半分ずつ負担

減少要因

2割・5割軽減対象の拡充

- ・1人当たり保険料が減となる(均等割額・所得割率に影響なし)

保険料の上昇抑制への取り組み

○第3期 財政運営期間（平成24・25年度）

・ 上昇抑制策

財政安定化基金の活用 : 18億円（実際の活用額6.68億円）

・ 保険料の改定… 1人当たり保険料9.40%増

○第4期 財政運営期間（平成26・27年度）

・ 上昇抑制策

① 剰余金の全額活用 : 15.5億円（全額）

② 財政安定化基金の活用 : 6.68億円（上限）

・ 保険料の改定… 1人当たり保険料0.93%増

○第5期 財政運営期間（平成28・29年度）

・ 国の方針 剰余金は全額活用、財政安定化基金は過去の交付額が上限

・ 上昇抑制策

① 剰余金の全額活用 : 20.74億円（全額）

② 財政安定化基金の活用 : 6.68億円（上限）

・ 保険料の改定… 1人当たり保険料0.36%増

保険料試算結果

NO. 18

財政運営期間	平成20・21年度	平成22・23年度	平成24・25年度	平成26・27年度	平成28・29年度
平均被保険者数(人) 2年間平均	203,537	210,878	212,811	216,092	222,463
保険料上昇抑制措置 2年間総額	なし	剰余金12億円 基金 7.6億円	基金18億円	剰余金15.5億円 基金 6.68億円	剰余金20.74億円 基金 6.68億円
給付費等費用額(千円) 2年間平均	160,644,791	174,764,715	186,859,866	194,904,899	200,155,228
賦課総額(千円) 2年間平均	15,141,312	15,254,738	16,506,307	17,147,441	17,762,010
均等割額(円)	41,659	41,227	44,194	45,231	46,308
所得割率	7.85%	7.84%	8.72%	9.05%	9.16%
1人当たり保険料額(円)	49,801	49,213	53,493	53,001	53,191 [0.36%]
賦課限度額(円)	50万	50万	55万	57万	57万

※上昇率[%]は平成26・27年度との比較

※基金とは「愛媛県後期高齢者医療財政安定化基金」である

